



◆ NEWS ◆ 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の福島県9次公募開始 警戒区域等見直し地域等向け（4月8日）

経済産業省は、復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備に係る補助を、各県を通じて行っています。

今回、被災した中小企業等の施設・設備の復旧・整備に係る「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、福島県から9次募集（警戒区域等見直し地域等向け）を開始しました。

■ 事業概要

福島県内において被災した中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して国が1/2、県が1/4を補助します。

■ 応募期間

平成25年4月8日（月）から4月26日（金）午後5時まで

■ 申請及びお問い合わせ先

申請先：福島県 商工労働部 産業創出課  
連絡先：024-521-7283

必要な手続等、詳細については、福島県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.jp/industry/group/index.htm>

◆ NEWS ◆ 避難指示解除準備区域等における特例宿泊（第2回）等について（4月5日）

内閣府原子力被災者生活支援チーム及び原子力災害現地対策本部は、4月5日、平成24年12月29日から平成25年1月3日の5泊6日で実施した年末年始の宿泊結果を踏まえ、引き続き短期間であれば所要の措置を講じた上での宿泊は可能と判断し、住民からの要望の多かったゴールデンウィーク期間に特例宿泊を実施することとしました。

具体的には、特例宿泊を希望する市町村について、原子力災害現地対策本部が状況を確認した上で特例宿泊を実施します。詳細は以下のとおりです。

■ 対象地域

避難指示解除準備区域及び居住制限区域

■ 宿泊可能な期間

平成25年4月27日（土）から5月6日（月）までの9泊10日間

■ 宿泊期間中に講ずる措置：

- イ) 安心確保のための線量測定
- ロ) 防犯・防火対策の強化（名簿管理、住民等による見回り等）
- ハ) 宿泊期間中の注意喚起（火気の取扱、身分証の携帯等） 等

なお、今回のゴールデンウィーク期間に特例宿泊の実施状況を踏まえ、今後も避難指示解除準備区域等における宿泊の実施を検討する。

(参考)

#### ■年末年始の特例宿泊に関するアンケート調査結果概要

##### 1. 調査概要

- (1) 調査実施時期：平成25年2月28日から3月15日
- (2) 対象市町村：宿泊実施市町村（南相馬市、飯舘村、川内村、田村市）
- (3) 回答状況：1,194世帯（対象世帯3,581世帯）

##### 2. 主な回答結果

<宿泊者について>

- 6、7割程度が年末年始の特例宿泊に肯定的な評価
- 7割程度が今後の特例宿泊を希望
- 今後の特例宿泊では、以下のような希望が多かった
  - ・1回につき1週間～10日程度
  - ・高い頻度での実施
  - ・年末年始、お盆、ゴールデンウィーク等の時期の実施
- 届出や線量管理等の手續については、6、7割程度が肯定的な評価
- 宿泊に伴う困難としては、除染の未実施、避難指示の継続、医療機関、食料品店等の付近での未再開等を挙げる声が多かった

<非宿泊者について>

- 可能であれば宿泊したかったとの回答は2割強
- 今後の特例宿泊の実施を希望する回答も2割強
- 宿泊の障害として、線量の高さ、除染の未実施、上下水道の未復旧、医療機関、食料品店等の付近での未再開等を挙げる声が多かった

詳しくは経済産業省ホームページをご覧ください。

[http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20130405\\_01.html](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20130405_01.html)

---

#### ◆NEWS◆ 原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージをとりまとめ公表（4月2日）

---

復興庁は4月2日、被災地域産の食品・農林水産物等の安全と消費者の信頼を確保するとともに、風評被害等の影響を受けている地域産業における新たな需要創出に向けた支援等を行うため、平成25年度当初予算案を中心に各省庁における取組（予算以外の取組を含む）を取りまとめました。

この対策パッケージは、3月21日に開催した「原子力災害に起因する風評被害を含む影響への対策タスクフォース」において検討してきたものであり、3月24日の総理福島訪問の際の指示を受け、取りまとめたものです。

震災から2年を経過してもなお、福島県を中心とした各地域においては、農林水産業や観光業を中心とした幅広い産業分野で風評被害が続いております。

このような状況の克服のため、復興庁が要となり関係省庁一体となった検討を行い、多岐にわたる対策をパッケージとして取りまとめ、平成25年度予算案において、被災地産品の販路拡大や新商品開発等への支援、国内外から被災地への誘客促進等総額80億円以上の予算を計上しました。

対策パッケージの主な内容は以下のとおりです。

##### 1. 放射性物質の確実な把握とコミュニケーションの強化

- (1) 被災地産品の放射性物質検査の実施
  - ・食品中の放射性物質の基準値の設定
  - ・被災地産品の放射性物質検査体制整備と検査実施 等
- (2) 空間線量等の環境放射線量の把握と公表

- ・福島県内を中心とした放射線モニタリング体制整備 等
  - (3) 正確で分かりやすい情報提供等コミュニケーションの強化
    - ・食品中の放射性物質基準値、放射性物質による健康影響等に関する情報提供 等
2. 風評被害を受けた産業への支援
- (1) 被災地産品の販路拡大、新商品開発等
    - ・福島産農産物等のブランド力回復のためのPR事業
    - ・全国的な被災地産品消費拡大に向けた「食べて応援しよう！」キャンペーンの推進
    - ・被災地産業（農業、商工業等）による新製品開発等支援
    - ・被災地産品等に対する諸外国の輸入規制緩和に向けた働きかけ 等
  - (2) 国内外から被災地への誘客促進等
    - ・福島県をはじめとする東北地方等への旅行需要喚起のためのPR事業 等

詳しくは復興庁ホームページをご覧ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/2542.html>

=====  
☆☆「ふれあいニューズレター」バックナンバーのご案内☆☆

[http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info\\_fureai\\_letter](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter)  
=====

[発行：政府原子力被災者生活支援チーム]